

2023年12月15日  
電源開発株式会社

## 大間原子力発電所 廃止措置実施方針の一部見直しについて

当社は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」に基づき、「大間原子力発電所 廃止措置実施方針」の見直しを行いましたのでお知らせいたします。

「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」第百十五条の四に「少なくとも五年ごとに、廃止措置実施方針の見直し」を行うことが規定されています。2018年12月26日に作成、公表（お知らせ済み）し、5年を経過したことから見直したものです。

当社は、今後も引き続き大間原子力発電所に係る原子力規制委員会の審査に真摯に対応してまいります。

以 上

添付資料：大間原子力発電所 廃止措置実施方針